

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>へ1へ安全で心安らぐ優しいまち</p> <p>・地震や風水害などの自然災害に対し、防災・減災体制の強化や治水対策を推進するなど、災害に強いまちを目指します。</p>	<p>1 防災・減災</p>	<p>・国内では、東日本大震災や熊本地震などの大地震、集中豪雨や大型の台風などによる災害が各地で発生しています。</p> <p>・本市では、天井川や内水河川による水害の危険性、木津川などの浸水、生駒断層や南海トラフによる大地震の恐れがあります。</p> <p>・これまで、避難所運営訓練等を実施し、地域版防災マップの策定を進めるとともに、発災時においては、防災メールや電話、FAXなど様々な手段を用いて情報提供に努めました。</p> <p>・市が進める防災とともに、災害発生前、発生時、発生後の各段階で、市民自ら自助・共助により被害を小さくする減災の取組みが急務となっています。</p> <p>・木造住宅への耐震診断士の派遣、耐震改修費補助を進めるとともに、橋梁や上下水道施設などインフラの耐震化を進めています。</p> <p>(安心まちづくり室、開発指導課、都市整備課、施設管理課、上水道課、下水道課)</p>	<p>・市民、行政、関係機関が連携して適切に対応する防災・減災体制の強化に努めるとともに、迅速・確実な防災情報の伝達と地域防災力の強化、災害ボランティアセンターとの連携をより密にするなど、危機管理体制の強化を図ります。また、災害復興活動拠点として防災広場の整備を推進します。</p> <p>・木造住宅の耐震化を促進し、橋梁や上下水道施設などインフラの耐震化を進め、災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>(安心まちづくり室、開発指導課、都市整備課、施設管理課、上水道課、下水道課)</p>	<p>(1) 防災・減災・危機管理体制の強化</p>	<p>防災・減災・危機管理事業</p>	<p>避難所運営訓練の実施、自主防災組織の育成支援、防災士資格取得支援、防災情報伝達の充実と避難環境の整備による地域防災力の強化。職員参集メールの活用などによる庁内体制の充実。災害ボランティアセンターなど関係機関と連携した広域受援体制の整備</p>	<p>安心まちづくり室</p>	
					<p>防災広場整備事業</p>	<p>京奈和自動車道田辺西IC西側における災害復興活動拠点として防災広場の整備を推進</p>	<p>安心まちづくり室</p>	
				<p>(2) 災害に強いまちづくり</p>	<p>住宅耐震化等促進事業</p>	<p>木造住宅耐震診断士派遣、耐震改修費補助及びブロック塀等の撤去費補助事業の実施</p>	<p>開発指導課</p>	
					<p>橋梁長寿命化修繕・耐震補強事業</p>	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修工事を行うとともに、跨道及び跨線橋について、耐震補強及び落橋防止対策を行うことにより、道路交通の安全を確保し、また維持管理経費を節減</p>	<p>施設管理課／都市整備課</p>	
					<p>老朽水道管更新事業</p>	<p>水道管の老朽化更新にあわせた耐震性の強化により、地震時の応急復旧期間を短縮するため、基幹管路(導水管、送水管、配水本管)を中心に更新等を推進</p>	<p>上水道課</p>	<p>再掲</p>
	<p>水道施設維持管理事業</p>	<p>水道施設の耐震化を進め、災害時でも安定して給水できる強い水道を構築</p>	<p>上水道課(薪浄水場)</p>	<p>再掲</p>				
	<p>下水道施設長寿命化事業</p>	<p>施設の調査・点検結果を踏まえ、老朽化対策としての長寿命化事業の実施</p>	<p>下水道課</p>	<p>再掲</p>				

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・(続き)地震や風水害などの自然災害に対し、防災・減災体制の強化や治水対策を推進するなど、災害に強いまちを目指します。</p>	<p><b>2 消防</b></p>	<p>・複雑・多様化する災害や事故から市民の安全を守るため、高機能消防指令システムや耐震性防火水槽の設置、消防車両の更新など、消防施設と消防資機材の充実を図っています。                      ・人口増加、企業の進出などにより高まる火災予防の重要性、災害の増加、大規模化などへの対応のためさらなる消防力の充実強化が必要です。                      ・地域における防災の要となる消防団については、団員の確保が困難となるなか、女性、学生、市内在勤者を含め、広く入団を促進し消防団員を確保することが必要です。                      ・高齢化の進展などにより、市内の救急出場回数は増加傾向にあります。                      (消防)</p>	<p>・消防体制の充実強化のため、常備消防力の強化や消防団員の確保、消防団組織の育成・強化により、総合的に消防力を高めるとともに、市民や事業所の防火意識の高揚を図ることによって火災予防を進めます。                      ・救急救助体制の充実強化のため、救急救命士の育成とともに、市民に対して心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取扱いなど、救命処置の普及を進めます。                      (消防)</p>	<p>(1) 消防体制の充実強化</p>	<p>消防体制検討事業                      消防団育成・強化事業                      消防資機材充実事業                      耐震性防火水槽整備事業                      消防車両購入事業                      消防指令システム部分更新事業</p>	<p>まちづくりの状況や人口状況及び変化する災害状況等を考慮した消防体制の検討                      消防団員の加入促進、消防に必要な知識技術の習得、小型動力ポンプ付積載車の更新整備など、消防団組織の充実と育成強化を推進                      複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防施設や消防資機材の充実を図り、常備消防力を強化                      地震に伴う火災発生時の対応として、整備計画に基づき、耐震性防火水槽を整備                      人口増加や複雑多様化する火災等に迅速対応するため、更新計画に基づき消防車両を更新し、常備・非常備消防力を強化                      高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線の部分更新整備、指令台のIP化</p>	<p>消防総務課                      消防総務課                      警防課                      警防課                      警防課                      通信指令室</p>	
	<p>(2) 火災予防の充実強化</p>	<p>防火防災啓発事業                      防火意識啓発事業</p>	<p>火災予防を推進するため、各種広報媒体等を活用した広報を実施。                      住宅火災における焼死者等を無くすことを目的として、火災を早期発見できる住宅用火災警報器の設置促進。事業所の防災力を向上                      防火査察・広報活動など防火啓発による、市民・事業所の防火意識の高揚推進</p>	<p>予防課                      消防課</p>				
	<p>(3) 救急救助体制の充実強化</p>	<p>消防職員技能向上事業                      応急手当普及啓発事業</p>	<p>救急救助活動体制の充実強化に向け、救急救命士の養成をはじめ、各種資格取得や技能講習等の受講、各種訓練を実施し、消防職員の知識・技能を向上                      市民や市内事業所等に対して、心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取扱い等、普通救命講習・上級救命講習等を実施し、救命処置の普及を推進</p>	<p>警防課                      警防課</p>				
	<p><b>3 治水</b></p>	<p>・本市は、断面の狭小な天井川や、木津川の水位上昇に伴う排水樋門の閉鎖によって内水排除が困難となる浸水想定区域を多く抱えています。                      ・近年の台風やゲリラ豪雨は、従来の想定をはるかに超えたものとなっており、市民の安全・安心を確保するために、治水対策を重点的に進めることが必要です。                      (建設政策推進室、都市整備課)</p>	<p>・天井川の切下げ改修や断面拡幅などによる河川整備や、樋門改修や強制排水施設の整備による内水排除対策を促進します。                      ・市内各所に存在する排水困難地について、小河川及び排水路の整備を進めます。                      (建設政策推進室、都市整備課)</p>	<p>(1) 河川整備・治水対策の促進                      (2) 小河川等の整備</p>	<p>内水排除対策等促進事業                      河川改修事業                      排水路整備事業</p>	<p>木津川の堤防補強、防賀川の改修、天津神川の拡幅、馬坂川の切下げなどの河川整備や、新西浜樋門の整備、飯岡久保田樋門への強制排水ポンプ設置などの内水排除対策に関する、国・京都府など関係機関への要望及び協議                      水害からの安全性の確保に向けて、安全安心のまちづくりの骨格をなす都市基盤施設である小河川についての整備改修(吉原川)                      安心して暮らせる住環境整備として、老朽化や近年の豪雨に対応するため、排水路を整備(草内美泥、興戸地区など)</p>	<p>建設政策推進室                      都市整備課                      都市整備課</p>	

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・市民・行政・警察との連携のもと、交通安全対策の推進や地域防犯対策を充実するなど、交通事故や犯罪のないまちを目指します。</p>	<p>4 交通安全・防犯・消費生活</p>	<p>・市内の交通事故の発生は、減少傾向にありますが、交通管理者や地域住民等と情報共有を図りながら、交通事故「ゼロ」を目標に取り組む必要があります。                      ・駅周辺などにおける防犯カメラの設置、地域の要望に応じた防犯灯の設置など、地域防犯対策について、さらなる充実が求められています。                      ・消費者問題の複雑多様化に対して、消費生活相談室を設置し、周知・啓発活動を進めてきました。近年、金融商品やインターネットに関するトラブル、高齢者が巻き込まれる詐欺事件などが増加傾向にあり、消費者被害の未然防止の取組みが必要です。</p> <p>(計画交通課、安心まちづくり室、産業振興課 消費生活センター)</p>	<p>・警察や関係行政機関と連携の下、本市で発生した交通事故を調査、分析し、効果的な対策を実施します。特に、子どもや高齢者を交通事故から守るため、市民や学校など、関係団体と情報共有を図りながら、交通安全対策を推進します。                      ・市民・行政・警察の連携の下、街頭犯罪を抑止できる地域防犯体制の充実と、防犯灯や防犯カメラの設置など防犯環境の整備を図るなど、地域防犯対策を推進します。                      ・消費生活相談体制の充実によって消費者の権利の尊重と自立の支援に取り組むとともに、生産者、事業者、行政の連携を図るなど、消費者被害対策を推進します。</p> <p>(計画交通課、安心まちづくり室、産業振興課 消費生活センター)</p>	<p>(1) 交通安全対策の推進</p>	<p>交通安全対策事業</p>	<p>交通安全啓発事業の推進、啓発看板等の作成、警察や関係行政機関と連携した交通安全対策実施。また、公共交通の利用促進や道路交通等の安全性向上に向けた市民の自主的な取組への支援</p>	<p>計画交通課</p>	
				<p>(2) 地域防犯対策の推進</p>	<p>防犯推進事業</p>	<p>警察等の関係機関・団体や防犯ボランティアなどの他、市民協働での防犯パトロールなどによる地域防犯力の強化、防犯情報の発信による啓発や、防犯カメラ・防犯灯の設置などの防犯環境の整備</p>	<p>安心まちづくり室</p>	
				<p>(3) 消費者被害対策の推進</p>	<p>消費者行政推進事業</p>	<p>消費生活トラブルの未然防止や解決のため、消費生活相談体制充実とともに消費者意識の啓発(各種講座、消費生活展の開催等)、消費者団体の育成を支援。高齢者を見守る地域の連携ネットワーク構築の方法を検討</p>	<p>産業振興課</p>	

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・性別や障がいのあ るなし、国籍などに とられず、お互い の人権を認め合い、 多様性を受け入れな がら、だれもが平和 に安心して暮らせる まちを目指します。</p>	<p><b>5 平和・友 好交流</b></p>	<p>・本市は、平成23年に非核平和都市宣言を行うととも に、平和首長会議へ加盟しました。また、小・中学生 対象のひろしま訪問事業のほか、平和のつどい・平和 展を開催するなど取組みを進めています。 ・戦争体験者が高齢化しているなかで、後世へ語り継 ぐ取組みが必要です。 ・市民の国際理解の推進のため、国際交流員の配置や 同志社大学と連携して市民と留学生との交流事業など に取り組んでいます。 ・同志社大学の多々羅キャンパスが開校し留学生が増 加したことに加え、近年、技能実習を目的とした外国 人住民も増加傾向にあることから、多文化交流による 相互理解の促進や外国人住民が暮らしやすい環境づく りが求められています。</p> <p>(総務室、市民参画課)</p>	<p>・戦争の記憶を風化させず、平和の尊さを広く市民 に訴えていくため、平和都市推進協議会と連携を図 りながら、各種平和施策を推進します。 ・市民が行う国際交流の取り組みへの支援などを通 じて、交流の輪を広げ、市民の国際理解の促進に努 めるとともに、行政情報の「やさしい日本語」化や 多言語化など、外国人が暮らしやすいまちづくりを 進めます。</p> <p>(総務室、市民参画課)</p>	<p>(1) 平和都市の 推進</p>	<p>平和都市推進事業</p>	<p>市民の平和意識の高揚等を目的とし、平和都市推進 協議会との共催により平和のつどい、平和展、小・ 中学生ひろしま訪問事業等を実施</p>	<p>総務室</p>	
	<p><b>6 人権尊 重・男女共 同参画</b></p>	<p>・人権問題研修会や小・中学校などでの人権に関する 校内研修会の実施など、人権教育・啓発を進めるとと もに、市民相談などの人権擁護の取組みを進めていま す。 ・社会変化に対応した新たな人権問題への対応など、 多様性を受け入れられるよう、さらに取組みを進める 必要があります。 ・男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、 個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会 の実現を目指し、意識啓発を進めるとともに、女性交 流支援ルームでの様々な事業を展開しています。 ・性別に基づく固定的な役割分担意識が根強くあるこ とから、男女共同参画意識のさらなる啓発が重要で す。また、働き方改革の取組みとして、ワーク・ライ フ・バランスを確立できる環境づくりが求められま す。</p> <p>(人権啓発推進課、社会教育・スポーツ推進課、市民 参画課)</p>	<p>・人権意識の高揚を図るとともに、生涯を通じて人 権の大切さを学ぶ人権教育・啓発を推進します。また 、新たに生じている様々な人権問題に対応する施策 を推進します。 ・人権侵害をはじめとする様々な相談に、迅速に対 応ができるよう、人権擁護体制を充実します。 ・男女共同参画社会の実現に向けて、市民への意識 啓発を行うとともに、市民、事業者、行政などによ る全市横断的な推進体制の強化に努めます。</p> <p>(人権啓発推進課、社会教育・スポーツ推進課、市 民参画課)</p>	<p>(1) 人権教育・ 啓発の推進</p>	<p>人権啓発推進事業  人権教育推進事業  三山木福祉会館運営 事業</p>	<p>同和問題をはじめ、障がい者・外国人・性的少数者 などに対する差別などのあらゆる人権問題を解決す るため、ヒューマン映画上映会・人権問題研修会な ど人権教育や啓発などを実施</p> <p>人権に関する学習活動、人権に関する講演会である ハートフルフェスタの開催、各幼稚園の園児、小・ 中学校の児童生徒が作成した人権に関する作品展の 開催</p> <p>人権と福祉のまちづくりの拠点施設としての三山木 福祉会館を活用した、地域交流を通じた住民間相互 理解を深める取組、人権尊重のための講座開催及び 広報啓発活動、各種生活相談などの実施</p>	<p>人権啓発推 進課  社会教育・ スポーツ推 進課／人権 啓発推進課  人権啓発推 進課</p>	
				<p>(2) 人権擁護体 制の充実</p>	<p>市民相談事業</p>	<p>人権擁護委員・行政相談委員による「なやみごと相 談」、弁護士による「無料法律相談」、職員による 「各種相談」の実施</p>	<p>人権啓発推 進課</p>	
				<p>(3) 男女共同参 画社会の実現</p>	<p>男女共同参画推進事 業  女性交流支援ルーム 運営事業</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、市民、 事業者、行政が連携した家庭・地域・学校・職場に おける取組みの促進、男性の家事・育児参画促進な ど、ワークライフバランス及び女性活躍の推進。活 動拠点整備に向けた検討</p> <p>男女共同参画を推進するための拠点施設として、情 報ライブラリー、交流スペース、女性のための相談 室を備えた女性交流支援ルームを運営。各種相談の 実施、関係団体を対象とした情報交換の場の提供や 団体の育成</p>	<p>市民参画課  市民参画課</p>	

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>へ2へ緑に包まれた美しいまち</p> <p>・木津川や甘南備山、まちなかの緑など、自然を守り育て、市民が自然にふれ合う機会を充実するなど、自然と共生し、豊かな自然環境を次世代につなぐまちを目指します。</p>	<p>1 自然環境・都市緑化</p>	<p>・本市は、甘南備山の緑や木津川の水辺空間をはじめとした豊かな自然環境に恵まれています。</p> <p>・一方で、放置林・放置竹林等による自然環境への影響が懸念されており、市民・事業者・行政が一体となった取り組みが必要です。</p> <p>・府農業総合研究所跡地において、農福連携をテーマとした公園の整備を進めるとともに、「水辺の散策路」の整備を進めています。</p> <p>・すてきなまちなみ支援事業により、市民協働による緑化活動や公園美化活動を促進しています。</p> <p>・これからも本市の魅力である、緑のあふれるまちづくりを推進していくことが求められています。</p> <p>(農政課、施設管理課 緑のまちづくり室、障害福祉課、健康推進課)</p>	<p>・市民や事業者、行政が協働して、甘南備山をはじめとする里山の緑の保全・再生に向けた取り組みを促進します。</p> <p>・引き続き、農福連携をテーマとした公園の整備や計画的な公園施設の更新を進めるとともに、街なかで水や緑に親しむ環境整備を進め、市民の健康づくりを促進します。</p> <p>・市民協働により、公園や緑地、生垣など、身近なまちなかの緑化に取組み、緑あふれるまちづくりを推進します。</p> <p>・街路や緑地など、身近なまちなかの緑を適正に管理する維持管理手法の検討を進めます。</p> <p>(農政課、施設管理課 緑のまちづくり室、障害福祉課、健康推進課)</p>	<p>(1) 里山の緑の保全と再生</p>	<p>森林保全事業</p>	<p>薪甘南備山の豊かな自然環境を守り育てるため、生活環境保全林の維持管理、市造林地の間伐、モデルフォレスト運動を実施、森林環境譲与税による基金積立</p>	<p>農政課</p>	
				<p>(2) 公園の整備</p>	<p>田辺公園拡張整備事業</p>	<p>子どもから高齢者や障がいのある人まで全ての市民が交流できる拠点として、また障がいのある人が公園の管理や運営に携わることで、社会的自立を支援する拠点となる農福連携をテーマとした公園の整備</p>	<p>緑のまちづくり室/障害福祉課/農政課</p>	
					<p>公園施設長寿命化対策事業</p>	<p>公園施設長寿命化対策計画に基づき、公園施設の更新を適正な時期に行い、施設を長寿命化することで維持管理費のコストを削減</p>	<p>緑のまちづくり室</p>	
				<p>(3) 街なかで水や緑に親しむ環境整備</p>	<p>水辺の散策路環境整備事業</p>	<p>緑を楽しみ水辺に憩いながら、ウォーキングを通じた健康づくりが広がるように水辺の散策路の整備を推進</p>	<p>緑のまちづくり室/健康推進課</p>	
				<p>(4) 市民協働による緑あふれるまちづくり</p>	<p>緑化推進事業</p>	<p>公共緑地の保全と緑化意識の啓発やコミュニティぐるみの緑化に関する取組み(市民記念植樹祭、誕生記念樹配布など)を促進するとともに、適正な維持管理手法を検討</p>	<p>緑のまちづくり室</p>	
					<p>生垣設置奨励補助事業</p>	<p>道路、公共施設や公益施設などに面して設置される生垣の設置費用を助成</p>	<p>緑のまちづくり室</p>	
	<p>すてきなまちなみ支援事業</p>	<p>市民協働による身近な公園や緑地の維持管理を推進</p>	<p>緑のまちづくり室</p>					

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・ごみの減量化や省エネルギー、新エネルギーの推進により地球温暖化防止と循環型社会の実現に貢献するとともに、良好な都市景観の形成やまちの美化活動を促進するなど、環境に配慮した美しいまちを目指します。</p>	<p><b>2 都市景観・生活環境</b></p>	<p>・本市では、新たなまちづくりに合わせ、地区計画により良好な市街地景観の形成を促進しています。                  ・市民一斉清掃を実施するなど、市民協働によるまちの美化活動を推進しています。                  ・今後、さらに都市の魅力と品格を高めていくためにも、これらの取り組みを推進する必要があります。                  ・水質・騒音などの環境調査や、市内河川の水質検査などを継続的に実施し、良好な生活環境の保全に努めています。また、環境パトロールなどにより、不法投棄の防止に取り組んでいます。                  ・人口増加や都市化の進展、交通量の増加などによって、身近な生活騒音や振動の発生が懸念されることから、適切な指導と啓発が必要です。</p> <p>(計画交通課、環境課)</p>	<p>・新たなまちづくりに合わせた良好な市街地景観の形成を促進し、美しく品格のあるまちを目指します。                  ・美しい環境のなかで、だれもが快適に暮らせるよう、市民協働によるまちの美化を促進するとともに、水質や騒音、不法投棄などへの監視体制の強化に努めます。</p> <p>(計画交通課、環境課)</p>	<p>(1) 良好な市街地景観の形成</p>	<p>都市計画推進事業</p>	<p>都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂及び進捗管理。地区計画による優良な市街地環境の保持及び美観上の配慮を実施</p>	<p>計画交通課</p>	<p>再掲</p>
	<p>(2) まちの美化</p>	<p>環境保全事業</p>	<p>地域による市内の道路・公園・河川などを対象とした市民一斉清掃の推進。管理されていない空き地内の除草について、土地所有者に対して指導。無秩序な土採取や埋立等事業を抑制するための本市条例に基づく技術的な指導</p>	<p>環境課</p>				
	<p>(3) 水質・騒音等の監視</p>	<p>水質・騒音・振動調査事業</p>	<p>市内主要河川の水質検査及び騒音規制法第18条の規定による自動車騒音の現地調査や面的解析等による常時監視</p>	<p>環境課</p>				
	<p>(4) 不法投棄の未然防止</p>	<p>不法投棄等監視体制強化事業</p>	<p>環境パトロールの実施と監視カメラ等監視システムの効果的な運用により、不法投棄の未然防止を図るとともに、野焼き等に対する監視を強化</p>	<p>環境課</p>				
	<p>(1) 温室効果ガスの排出削減</p>	<p>エコオフィス推進事業</p>	<p>市自らが一事業所として率先して温室効果ガスの排出を削減</p>	<p>環境課</p>				
	<p>(2) ごみ減量化・再資源化・適正処理の推進</p>	<p>地球温暖化対策推進事業</p>	<p>温室効果ガスの排出削減に向け、市民、事業者、行政が相互に連携しながら、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化を促進(家庭用太陽光・蓄電池設置補助、COOL CHOICE普及啓発など)</p>	<p>環境課</p>				
	<p>(2) ごみ減量化・再資源化・適正処理の推進</p>	<p>ごみの適正処理事業</p>	<p>家庭系ごみ及び事業系ごみの適正処理、安心・安全・安定的な中間処理及び最終処分</p>	<p>清掃衛生課</p>				
	<p>(2) ごみ減量化・再資源化・適正処理の推進</p>	<p>ごみ減量化推進事業</p>	<p>ごみの減量化に関する市民啓発、ごみ発生抑制のため、京田辺エコパークかんなびの活動推進、再生資源集団回収の推進など</p>	<p>清掃衛生課</p>				
	<p>(2) ごみ減量化・再資源化・適正処理の推進</p>	<p>可燃ごみ広域処理施設整備事業</p>	<p>環境衛生センター甘南備園ごみ焼却施設に代わる環境負荷の少ない新たなごみ処理施設の整備</p>	<p>ごみ広域処理推進課</p>				
	<p>(3) 市民協働による環境施策の推進</p>	<p>環境保全活動支援事業</p>	<p>総合的な環境施策の推進を図るため、市民団体が行う環境保全活動を支援(参加・体験型イベント、環境フェスタ、講演会・セミナーなどによる自然環境意識の啓発)</p>	<p>環境課</p>				

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>へ3 いきいき健康で明るいまち</p> <p>・市民が自ら健康づくりに取り組むとともに、支え合いによる地域の絆を育むなど、だれもがいつまでも健康で自分らしく生きられるまちを目指します。</p>	1 健康づくり	<p>・本市では、「健やか」「幸せ」という言葉を組み合わせた「健幸」をテーマに、歩く健康づくりや食育、健幸パスポート事業など、健康への意識啓発と健康管理を促進しています。また、疾病がある人も重症化を予防し健康寿命の延伸が図られるような取組を進めています。</p> <p>・健康づくりや地域医療に対する市民のニーズは極めて高く、市民が生涯を心身ともに健康で暮らせる環境づくりと、市民一人ひとりが主体的に、すべてのライフステージにつながる健康づくりに取り組むことが求められています。</p> <p>・国内における自殺者数は年間3万人を超え深刻な状況が続いており、生きるための包括的な支援が必要となっています。</p> <p>(健康推進課、国保医療課、障害福祉課)</p>	<p>・生涯を通じた健康づくりを基礎として、ライフステージごとに健康課題を明確にし、その解決に向けた疾病予防や早期発見、早期治療などができる健康管理を促進します。また、誰もが自殺に追い込まれないまちを実現するため”生きる支援”の取組を進めます。</p> <p>・医療機関・事業所などの関係機関との連携を推進し、災害時にも対応できる地域医療体制の充実に努めます。</p> <p>・予防接種や感染症予防の正しい知識の普及啓発など、感染症対策を進めます。</p> <p>(健康推進課、国保医療課、障害福祉課)</p>	(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	健康づくり事業	歩く健幸づくり事業、こころの健康づくり事業、受動喫煙防止の推進、健幸パスポート事業などライフステージに応じた市民の積極的な健康づくりを支援するとともに、食生活改善推進員協議会と連携し、食育を推進	健康推進課	
					生きる支援推進事業	“生きる”支援計画(自殺対策計画)に基づき、心身の健康づくり、地域や社会とのつながりづくり、孤立をさせない仕組みづくりなど、市民一人ひとりが自分らしくいきいきと生活するための支援を推進	障害福祉課	
				(2) 健康管理の促進	成人保健事業	各種検(健)診、健康教育及び健康相談などの保健指導を通じて、生活習慣病の疾病予防や重症化予防を図ることで、市民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を推進	健康推進課	
					国民健康保険特定健康診査等事業	国民健康保険被保険者への特定健康診査、人間ドックの助成の実施及びデータ管理、重症化予防	国保医療課	
					後期高齢者健康診査事業	後期高齢者医療被保険者への高齢者健康診査の実施	国保医療課	
				(3) 地域医療体制の充実	後期高齢者医療人間ドック等助成事業	後期高齢者医療保険被保険者への人間ドック等の助成	国保医療課	
					診療所運営事業	休日応急診療所を開設し、休日における市民の初期救急医療を実施	健康推進課	
	(4) 感染症対策の推進	医師会等との連携事業	健康づくりや健康管理など市民の健康の保持・増進を図るため、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携。また、災害時の医療救護活動など協力体制を強化	健康推進課				
		感染症対策事業	感染症の蔓延及び重症化予防のため、予防接種事業を実施する。また、エイズなど感染症の正しい知識の普及啓発、新型インフルエンザ対策等感染症対策の充実	健康推進課				
	2 地域福祉	<p>・これまで、きめ細かい福祉サービスの提供や施設整備などを進め、福祉の充実に取り組んでいます。</p> <p>・各地区民生児童委員協議会との連携により、地域の見守り事業などの強化に取り組んでいます。</p> <p>・地域ごとの関係機関の連絡体制の構築とボランティアを含めたネットワーク体制づくりが必要です。</p> <p>・中核となる社会福祉協議会と連携して、地域におけるボランティア団体の育成支援と、市民のボランティア参加の促進に向けた環境づくりに取り組むことが必要です。</p> <p>(社会福祉課)</p>	<p>・地域住民主体の福祉活動と様々な団体、企業などがそれぞれの特徴を生かしながら協力しあう仕組みを構築し、地域ぐるみの福祉のまちづくりを推進します。</p> <p>・民生委員・児童委員の活動強化に取り組むなど、地域活動の推進体制の充実に努めるとともに、社会福祉協議会と連携し、地域福祉拠点の充実に努めます。</p> <p>(社会福祉課)</p>	(1) 地域ぐるみの福祉のまちづくり	地域福祉活動支援事業	地域の高齢者、障害者、子どもなどの見守りと生活支援を行うため、地域住民主体の福祉活動と様々な団体、企業等がそれぞれの特徴を活かしながら協力し合うネットワーク(絆ネット)を構築し、地域全体で見守り活動等を支援。社会福祉協議会へ委託	社会福祉課	
					(2) 地域福祉の推進体制の充実	民生委員・児童委員及び民生児童委員協議会事業	民生委員・児童委員の活動を強化する目的で、各地区に単位民生児童委員協議会があるほか、市全体の取りまとめ機関として市民生児童委員協議会があり、これらへの活動支援及び委員の資質向上に向けた研修の実施	社会福祉課
				社会福祉協議会の運営支援事業		地域福祉増進のため、地域に根ざした活動を展開している社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会(社協)の活動への支援	社会福祉課	
				(3) 地域福祉活動拠点の充実	地域福祉活動の拠点づくり事業	福祉関係団体やボランティア団体などの地域福祉活動の拠点として市社会福祉センターの管理を行う。同センターの管理運営については、京田辺市社会福祉協議会を指定管理者として運営	社会福祉課	

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・(続き)市民が自ら健康づくりに取り組むとともに、支え合いによる地域の絆を育むなど、だれもがいつまでも健康で自分らしく生きられるまちを目指します。</p>	<p>3 高齢者福祉</p>	<p>・本市の高齢化率は、全国や京都府に比べ低いものの、すでに24%を超え超高齢社会に入っており、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者世帯、要支援・要介護認定者数も増加傾向にあります。                      ・高齢者の認知症患者数有病率の将来推計によると、認知症患者は2020年には高齢者の6人に1人になると推計されています。                      ・高齢者が生涯を不安なく、生きがいを持って住み続けることができる地域社会を形成するために、高齢者を地域全体で支えていく仕組みづくりが必要です。                      ・高齢者が社会の一員として、生活を楽しみ、生きがいを持って、地域社会に貢献できる環境づくりが求められています。</p> <p>(高齢介護課)</p>	<p>・高齢者の生活支援と介護予防の推進し、地域全体で高齢者を支える体制づくりを目指します。                      ・地域包括ケアシステムを充実させるため、医療・介護・福祉の関係機関の連携を進めるなど、高齢者などに対する包括的な支援を推進します。                      ・高齢者の健康維持、社会参加の促進、生きがいづくりに向けた取組みを進めます。</p> <p>(高齢介護課)</p>	<p>(1) 高齢者の生活支援と介護予防の推進</p>	<p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業</p>	<p>すべての高齢者を対象にした介護予防に関する正しい知識の啓発のための介護予防事業                      地域の実情に応じて多様なサービスを充実させ、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する生活支援サービスを実施</p>	<p>高齢介護課</p>	
				<p>(2) 高齢者などに対する包括的な支援</p>	<p>高齢者在宅生活支援事業</p>	<p>高齢者生活支援ヘルパー派遣、手すりの設置、段差解消などの居住設備改善補助、緊急通報装置・福祉電話の設置、電磁調理器などの日常生活用具の給付、給食サービス事業・ふとん丸洗い事業等を実施する社会福祉協議会への補助、在宅医療・介護の連携</p>	<p>高齢介護課</p>	
				<p>認知症施策推進事業</p>	<p>認知症となっても地域で安心して暮らし続けることができるように、当事者と家族に対して支援を行うとともに、地域や職域で認知症への理解を深めるように、啓発活動を行うもの(認知症初期集中支援チームの運営、認知症サポーターの養成など)</p>	<p>高齢介護課</p>		
				<p>地域包括支援センター運営事業</p>	<p>地域包括支援センターの運営(総合相談事業、権利擁護事業・継続的包括的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業)</p>	<p>高齢介護課</p>		
				<p>生活支援体制整備事業</p>	<p>協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置を行い、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実及び強化並びに高齢者の社会参加を推進</p>	<p>高齢介護課</p>		
				<p>高齢者見守り事業</p>	<p>喜寿、米寿、白寿、紀寿を迎える方に対し、誕生日月に訪問をして祝金(紀寿は祝品も)の贈呈を行い、併せて生活状況等の聞き取り調査を行い実態把握を行うもの</p>	<p>高齢介護課</p>		
				<p>(3) 高齢者の社会参加と生きがいづくり</p>	<p>高齢者いきいきポイント事業</p>	<p>高齢者等の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防の推進を図るとともに、地域におけるボランティア活動を奨励、推進するため、ボランティア活動に対して奨励金を交付</p>	<p>高齢介護課</p>	
				<p>居場所づくり支援事業</p>	<p>歩いて通える範囲において高齢者が集う場ができるような居場所づくりを支援</p>	<p>高齢介護課</p>		
				<p>老人福祉センター等運営事業</p>	<p>高齢者にいこいの場、交流の場として、安心・快適な環境を提供して高齢者の社会参加機会を充実</p>	<p>高齢介護課</p>		
				<p>老人クラブ助成事業</p>	<p>高齢者の地域での社会奉仕活動や友愛訪問活動等の老人クラブ活動の支援を行うため、老人クラブ連合会及び地域の単位老人クラブに助成を行い、組織の育成を推進</p>	<p>高齢介護課</p>		
				<p>シルバー人材センター助成事業</p>	<p>高齢者福祉の増進等のため、京田辺市シルバー人材センターが実施する高年齢者能力活用事業に要する経費の一部について補助</p>	<p>高齢介護課</p>		



第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・(続き)市民が自ら健康づくりに取り組むとともに、支え合いによる地域の絆を育むなど、だれもがいつまでも健康で自分らしく生きられるまちを目指します。</p>	<p>4 障害者福祉</p>	<p>・平成28年に「障害者総合支援法」と「児童福祉法」が改正され、障がいのある人が自ら望む生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援のさらなる充実と障がいのある児童に対する支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するよう求められています。</p> <p>・地域における生活の維持・継続の推進を図るため、地域生活支援拠点の整備を進めるとともに、相談支援の質の向上が求められています。</p> <p>(障害福祉課)</p>	<p>・障がい者(児)の日常生活や社会参加に必要な一人ひとりに応じた支援を、個人や家族だけの課題とするのではなく、地域全体の理解・協力のもとで受けることができるよう、障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある人の自立と社会参加を促進します。また、障がい者団体の育成・支援を進めます。</p> <p>(障害福祉課)</p>	<p>(1) 障がい者福祉サービスの充実</p>	<p>自立支援給付事業</p>	<p>障がいのある人の自立支援と福祉の向上を図るため、障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に基づき介護給付費・訓練等給付費・補装具費・自立支援医療費などを支給</p>	<p>障害福祉課</p>	
					<p>地域生活支援事業(障がい者福祉サービス)</p>	<p>障がいのある人の地域での自立を支援するため、障がいの種別に応じて様々なサービスを提供。(相談支援事業、日常生活用具給付事業など)障がいのある人の生活を地域社会全体で支えるサービス提供体制の構築</p>	<p>障害福祉課</p>	
					<p>特別障害者手当等給付事業</p>	<p>精神又は身体に重度の障がいのある児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障がいのある人に特別障害者手当を支給</p>	<p>障害福祉課</p>	
					<p>障害児通所給付事業</p>	<p>障がいのある児童に対する支援や自立の促進等を図るため、児童福祉法に基づき障害児通所給付費、障害児相談支援給付費などを支給</p>	<p>障害福祉課</p>	
				<p>(2) 障がいのある人の社会参加の促進</p>	<p>地域生活支援事業(社会参加促進)</p>	<p>障がいのある人の地域での社会参加や就労を支援するため、障がいの種別に応じて様々なサービスを提供(意思疎通支援、手話奉仕員等養成、移動支援、地域活動支援センター、点字・声の広報等発行、わんすてつぷ雇用など)</p>	<p>障害福祉課</p>	
					<p>障害者権利擁護推進事業</p>	<p>障がい者の尊厳を守り、障がい者の自立および社会参加を促進するための、権利擁護に対する必要な援助(虐待防止センター事業、成年後見制度利用支援事業)</p>	<p>障害福祉課</p>	
					<p>(3) 障がい者団体の育成・支援</p>	<p>障がい者団体活動等支援事業</p>	<p>障がい者団体の活動を支援することにより、障がい者団体の自立へとつなげるもの</p>	<p>障害福祉課</p>

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・医療、介護、年金など、生活の基盤となる社会保障制度のもとに、安定した生活を営み安心して暮らせるまちを目指します。</p>	<p>5 社会保障</p>	<p>・少子高齢化、家族のあり方や雇用環境の変化など社会構造の変化により、市民が生涯にわたって安定した生活を営み、安心して暮らすことのできる社会保障の役割は、ますます重要になっています。                      ・今後も持続可能な社会保障制度の確立のため制度改正などが予測されることから、適切に対応することが必要です。                      ・生活困窮者への相談体制の強化を図るとともに、生活保護に至る前の支援の充実が必要です。</p> <p>(高齢介護課、国保医療課、市民年金課、社会福祉課)</p>	<p>・市民が生涯にわたって安定した生活を営み、安心して暮らすことのできる介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金などの制度に対する周知と啓発を進め、制度の健全で適正な運営を推進します。また、生活困窮者への自立支援を推進します。</p> <p>(高齢介護課、国保医療課、市民年金課、社会福祉課)</p>	<p>(1) 介護保険</p>	<p>介護保険運営事務</p>	<p>介護保険事業の安定的、継続的な運営のための、保険料徴収、介護認定、計画作成、保険給付その他介護保険に関する事務</p>	<p>高齢介護課</p>	
				<p>(2) 国民健康保険</p>	<p>国民健康保険事務</p>	<p>国民健康保険税の賦課徴収、口座振替の促進、未納世帯への督促状の送付、京都地方税機構との連携、短期証の発行、広報等による納付勧奨、後発医薬品利用推進など</p>	<p>国保医療課</p>	
				<p>(3) 後期高齢者医療制度</p>	<p>後期高齢者医療事務</p>	<p>広域連合との連携による保険料の賦課徴収、窓口業務、周知・啓発など</p>	<p>国保医療課</p>	
				<p>(4) 国民年金</p>	<p>国民年金事務</p>	<p>国民年金加入者に対し、老齢年金の受給権を確保し、安定した将来生活を保障するため、保険料納付の大切さ理解してもらい、着実な納付に結びつけるよう、窓口での勧奨や広報による周知を推進</p>	<p>市民年金課</p>	
				<p>(5) 医療費等助成</p>	<p>老人医療費助成事業</p>	<p>65歳以上70歳未満で一定の要件をみたす方への医療費窓口負担の助成</p>	<p>国保医療課</p>	
					<p>重度心身障害者・ひとり親家庭医療費助成事業</p>	<p>重度心身障害児(者)やひとり親家庭への医療費自己負担額の助成</p>	<p>国保医療課</p>	
					<p>重度心身障害老人健康管理事業</p>	<p>重度障害を有する後期高齢者の方への医療費自己負担額の助成</p>	<p>国保医療課</p>	
					<p>高齢者はり・きゅう・マッサージ助成事業</p>	<p>本市に住所を有する65歳以上の方へのはり、きゅう、マッサージの施術費助成</p>	<p>国保医療課</p>	
				<p>(6) 生活困窮者の自立支援</p>	<p>生活保護事業</p>	<p>失業等による収入の減少や疾病等により就業に就けないなど、生活困窮となった者に対し、最低生活の保障と自立の助長を目的として、生活保護法に基づき保護を実施、健康管理支援チームによる被保護者の自立を推進</p>	<p>社会福祉課</p>	
					<p>自立促進総合対策事業</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に係る自立相談支援の実施、住居確保給付金の支給、子どもに対する学習支援、生活困窮者貸付事業、その他の生活困窮者の自立支援</p>	<p>社会福祉課</p>	

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>へ4へ子育てしやすく未来を育む文化薫るまち</p> <p>・子どもが生まれる前から子育てに寄り添い、仕事との両立を支援し、地域全体で子育てを支えるなど、安心して子どもを産み育てられ、すべての子どもが健やかに成長するまちを目指します。</p>	<p>1 子ども・子育て</p>	<p>・子育て世代包括支援センターと地域子育て支援拠点施設の開設や、ファミリー・サポート・センター事業など、子育て支援の充実を図っています。</p> <p>・子どもとの接触経験の少なさから、育児に不安を抱える保護者が多く見受けられるため、子育て支援のさらなる充実と、地域住民が積極的に子育てに関わることが求められます。</p> <p>・子育て支援医療費助成制度の対象年齢を15歳まで拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減していますが、今後、対象年齢を拡大するかどうかについて検討が必要です。</p> <p>・児童虐待対応件数が増加し、市の役割が大きくなっており、職員の専門性の向上と体制強化が求められています。</p> <p>・児童館では親子教室やふれあい広場をはじめ、高齢者や大学生との協働事業を実施しています。</p> <p>(子育て支援課、社会教育・スポーツ推進課)</p>	<p>・子育て世代包括支援センターの機能向上や、気軽に地域子育て支援拠点施設を利用できる仕組みづくり、ファミリー・サポート・センター事業の援助会員の増員をはじめ、地域全体で子育てを支えながら、妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援を推進します。</p> <p>また、各種保育サービスの充実や、子育て支援医療費助成、児童虐待未然防止など、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。</p> <p>(子育て支援課、社会教育・スポーツ推進課)</p>	<p>(1) 妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援</p>	母子保健事業	子育て世代包括支援センターの機能向上、市不妊治療助成、母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査、パパママセミナー、産前産後ヘルパー派遣事業、こんにはあかちゃん事業、乳幼児発達相談事業など	子育て支援課	
		乳幼児健診事業	3か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の節目の時期に心身・歯科等の健康診査の実施及び心身の異常や疾病等を早期に発見し、適切な助言指導等の実施。また、保護者の相談や育児不安に対する支援の実施		子育て支援課			
		予防接種事業	感染予防、発症予防、症状の軽減、病気の蔓延等を防止するため、予防接種法に基づいた各種予防接種事業の実施		子育て支援課			
		児童発達支援事業	就学前の心身の発達に弱さやつまづき、障がいがある等育ちのための支援を必要とする子どもに対し児童の発達上の課題に応じた療育の実施		子育て支援課			
		児童育成事業(育児支援関連)	核家族化の進行に伴う育児不安の増大等に対応するため、地域子育て支援拠点施設(地域子育て支援センター等)を開設し、子育てに関する情報提供や相談を実施。ファミリー・サポート・センター事業では、会員の相互援助活動に関する連絡・調整の実施		子育て支援課			
		<p>(2) 子どもが健やかに育つ環境づくり</p>	子育て支援医療費助成事業	乳幼児、児童及び生徒の健康保持や増進を図ることを目的に、0歳～中学生までの対象児に係る医療費を保護者に代わり一部負担	子育て支援課			
			ひとり親家庭支援事業	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金の給付。高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施	子育て支援課			
			児童館事業	個別的・集団的な遊びを通じて、児童の健康増進、情操を育むための事業(なかよしクラブ)を実施。また、0～2歳児を対象に親子教室を開催。就学前の乳幼児とその保護者を対象に親子で自由に遊べるふれあい広場等を開催	子育て支援課			
			児童育成事業(児童虐待未然防止関連)	児童虐待未然防止を目的に、要保護児童対策地域協議会を設置し家庭児童相談室が中心となり要保護児童や要支援児童等に対する支援を行うと共に、児童虐待未然防止に関する広報、啓発を実施	子育て支援課			
			各種保育サービス事業	市内在住の保育を必要とする就学前児童の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、一時的保育事業、病児保育事業の実施、市立保育所における看護師の配置、AIによる保育所マッチングなど	子育て支援課			
			留守家庭児童会運営事業	学校の放課後に就労などで、家庭での保護が適切に受けられない児童の健全な育成を図るため、留守家庭児童会を運営	社会教育・スポーツ推進課			

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。</p>	<p>2 就学前～小・中学校教育</p>	<p>・子ども・子育て支援新制度により、全ての子ども・子育て家庭に質の高い幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に提供していくこととされました。また、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。                      ・女性の社会進出などにより、幼稚園の園児数が減少傾向にある一方、保育所(園)の園児数は増加傾向にあります。                      ・待機児童が発生しないよう、認定こども園の新設や保育所園舎増築を支援し、定員を拡大してきました。今後、さらに、待機児童対策に取り組みつつ、将来的な就学前児童数の減少も見据えた対応が必要です。                      ・ニーズが多様化するなか「幼保連携型認定こども園」の整備に取り組むとともに、施設の老朽化対策が必要です。</p> <p>(子育て支援課、学校教育課、学校環境整備課、輝くこども未来室)</p>	<p>・幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。                      ・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。</p> <p>(子育て支援課、学校教育課、学校環境整備課、輝くこども未来室)</p>	<p>(1) 子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進</p>	<p>就学前教育・保育充実事業</p>	<p>就学前の子どもに小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供するため、幼小接続カリキュラムなど市独自のカリキュラムの展開・充実を図るとともに、就学前教育・保育施設の教員、保育士などを対象とした合同研修会を開催</p>	<p>輝くこども未来室</p>	
					<p>市立保育所運営事業</p>	<p>市内在住の保育を必要とする就学前児童の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市立保育所における保育事業、延長保育、健康管理など</p>	<p>子育て支援課</p>	
					<p>私立保育園・認定こども園運営支援事業</p>	<p>民間保育園・認定こども園保育部分を利用する児童に要する費用の給付及び民間保育所などにおける保育事業への支援</p>	<p>子育て支援課</p>	
					<p>幼稚園運営事業</p>	<p>市立幼稚園における幼児教育の充実、園児・教職員が安全、快適に過ごせる環境の確保を目指すとともに、預かり保育事業や保護者ニーズに対応した幼稚園サービスの向上、小学校との連携強化を推進</p>	<p>学校教育課</p>	
					<p>幼稚園健康管理事業</p>	<p>幼児の健康を保持するための検診の実施(内科、歯科、眼科、耳鼻科検診など)</p>	<p>学校環境整備課</p>	
				<p>(2) 就学前教育・保育施設の整備</p>	<p>認定こども園整備事業</p>	<p>市北部地域の市立大住幼稚園を建て替えるに併せて地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備するほか、市中部地域における市立幼保連携型認定こども園の整備を図るもの</p>	<p>輝くこども未来室</p>	
					<p>民間保育園等整備事業</p>	<p>今後も就学前児童数の増加が見込まれるなか、待機児童の発生を抑制するため、保育園などを民設民営方式で整備</p>	<p>輝くこども未来室</p>	
					<p>学校施設長寿命化改良事業</p>	<p>学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境を整備</p>	<p>学校環境整備課</p>	<p>再掲</p>

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>(続き)・確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。</p>	<p>2 (続き) 就学前～小・中学校教育</p>	<p>(続き) ・「教育実践モデル校事業」など特色ある学校づくりを進めたほか、小・中学校に学校図書館司書を配置するなど、充実を図りました。引き続き、社会の変化に対応できる力を育むための、教育の推進が求められています。 ・不登校やいじめ問題、児童虐待や子どもの貧困など、様々な問題が顕在化しています。また、子どもが安全に通学できる環境づくりなどが求められています。 ・中学校給食について早期の実現が求められています。 ・昭和40年代から50年代に建設した学校施設が、一斉に更新時期を迎えつつあり、長寿命化の対応が急務です。 ・児童生徒数について、ほとんどの学校が減少しているものの、一部の小・中学校において増加しており、その差が顕著に表れています。  (こども・学校サポート室、学校教育課、学校環境整備課)</p>	<p>(続き) ・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。 ・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。  (こども・学校サポート室、学校教育課、学校環境整備課)</p>	(3) 知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進	小学校・中学校運営事業	小・中学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、小・中学校の管理運営を行うもの	学校教育課	
					小学校・中学校健康管理事業	児童生徒の健康を保持するための検診の実施(内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診並びに心臓検診など)	学校環境整備課	
				(4) 社会の変化に対応する教育の推進	学校教育における国際理解教育事業	国際化社会に対応した教育施策の一環として、外国人の外国語指導助手を導入することにより、生きた外国語(英語)や外国文化・生活に触れる機会を提供し、外国語などによるコミュニケーション能力の向上と国際感覚を養成	こども・学校サポート室	
					情報教育推進事業	学校のICT環境を整備し活用を進め、より効果的な授業を実現し、子どもたちが情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成するとともに、増加し複雑化する小・中学校の校務の情報化を推進	学校教育課	
				(5) 教育支援の充実と地域と学校の連携推進	教育相談事業	臨床心理士やスクールカウンセラーの配置による教育相談活動の充実	こども・学校サポート室	
					適応指導教室充実事業	不登校児童生徒の適応指導を進める適応指導教室(ポットラック)の機能の充実	こども・学校サポート室	
					小学校・中学校就学支援事業	経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に就学援助事業(学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給)を実施	学校教育課	
					コミュニティ・スクール推進事業	普賢寺小学校で小規模特認校制度による市内全域からの入学を受け入れるとともに、学校運営協議会の設置により、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め児童生徒を健全育成	学校教育課	
					通学路等安全対策事業	地域と学校、行政が協力し、児童が安全に安心して通学できるように、通学路の通学方法や危険箇所の把握と改善対策の実施するとともに、児童に対する防犯対策を推進	学校環境整備課	
					学校施設長寿命化改良事業	学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境を整備	学校環境整備課	再掲
				(6) 学校施設の長寿命化と学校給食の充実	中学校給食施設整備事業	中学校完全給食の早期実現と、ゆとりを持った給食時間の中で、地産地消などによる京田辺らしい食育を実現するため、施設整備・運営手法について、最も効率的・効果的な方法を検討し、受入中学校への搬入路、受入設備の設置などを整備	学校環境整備課	
					地産地消を推進する小学校給食運営事業	市立小学校の給食施設の適正な維持管理を行い、安全・安心で快適な食育環境の確保を図り、児童が安心できる学校給食を提供する 地元産農産物を利用し地産地消を推進	学校環境整備課	

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・市民が文化に気軽にふれ、活動できる機会を充実するなど、京田辺らしい文化を創造し未来へ継承する、文化の薫るまちを目指します。</p>	<p>3 文化振興</p>	<p>・美術公募展を中心に身近な文化イベントの充実を図るとともに、市指定文化財の修理保存や伝統文化の保存・継承を支援しています。                      ・文化財の保護・活用事業として、文化財案内板の整備や、文化財に関する講座を開講しています。                      ・ポータルサイトにおいて文化団体などの情報やインターネットミュージアムの開設により地域の文化情報を発信しています。                      ・ふるさとへの誇りや愛着を育み、都市格を高めることを目指して、さらなる文化振興に取り組むとともに、新たな文化施設の整備に向けた検討を進める必要があります。</p> <p>(社会教育・スポーツ推進課、文化振興室、市史編さん室、企画調整室)</p>	<p>・市民が気軽に文化にふれることができる機会づくりや個性豊かな文化活動に対する支援に取り組むとともに、これからの文化振興を担う人材の育成、文化情報の発信を進めます。                      ・伝統文化や文化財の保存・継承に努めるとともに、文化資源を市民共通の財産として、その活用に努めます。また、引き続き、市史編さん事業を進めます。                      ・質の高い鑑賞空間や多様な文化活動を行うことができる機能を備え、多彩な事業の展開を通じて、文化ネットワークの中心となる文化施設の整備を進めます。</p> <p>(社会教育・スポーツ推進課、文化振興室、市史編さん室、企画調整室)</p>	(1) 文化にふれる機会の実現・文化活動の支援・人材育成	市民文化祭・絵画展・菊花展開催事業	市民文化祭と絵画展・菊花展を同時開催し、市民に文化活動の発表の場を提供するとともに、文化活動への積極的な参加と文化の相互交流を促進し、市の特色を生かした文化振興と新たな文化の創造を図るもの	社会教育・スポーツ推進課	
				文化活動を担う人材育成・発掘事業	市公募展事業を開催し、芸術家の創作活動の振興を図るとともに、市民に鑑賞機会を提供。京田辺市の文化の発展と人材発掘に寄与することを目的	文化振興室		
				文化施設利用助成事業	合唱、舞踊、演劇などの文化活動をしている団体の日頃の練習の成果を市立施設以外で発表する際に、その施設の使用料の一部を助成	社会教育・スポーツ推進課		
				(2) 文化情報の発信	文化情報発信事業	文化情報を市内外に発信する文化・芸術ポータルサイトの管理運営及びインターネットミュージアムの開設 ・ポータルサイトにおいて市内を拠点とする文化団体のデータベースの作成、公開 ・ポータルサイトにおいて文化財情報の発信	文化振興室	
				(3) 文化資源の活用	無形民俗文化財等保存継承補助事業	ずいき神輿や大住隼人舞など、市指定無形民俗文化財の保存・継承への助成	文化振興室	
					埋蔵文化財発掘調査事業	各種文化財の調査、市文化財の新指定	文化振興室	
					文化財保護・活用事業	指定等文化財の修理などへの助成、文化財案内板の設置及び修繕、文化財に関する講座の開講	文化振興室	
				京田辺市史編さん事業	最新の知見に基づく見直しや市制施行を経た本市の歴史を辿ることを通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため京田辺市史を編さん	市史編さん室		
				(4) 文化施設の整備と活用	文化施設整備事業	複合化・多機能化を目指して、文化施設を核とした新たな複合型公共施設を整備。中央公民館、中央図書館の後継施設として、ホール、生涯学習、図書館機能のほか、行政サービス、コミュニティ関連などの新たな機能を付与。民間活力の導入を積極的に推進	文化振興室 ／企画調整室	再掲

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。</p>	<p>4 社会教育</p>	<p>・子ども・若者育成支援推進法により、全ての子ども・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる社会を目指して、本市では青少年の健全育成事業や家庭教育の推進の取組みを進めています。社会環境が目まぐるしく変化するなかで、引き続き、子ども・若者を地域社会全体で見守り、育てることが求められています。 ・市民への生涯学習を推進するため「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を同志社大学と連携して実施するとともに、「生涯学習だより・学びの情報誌」を発行し、市民への生涯学習に関する情報提供に取り組んでいます。また、京田辺市の未来を支える幅広い人材を、生涯学習を通じて育成していくことが求められます。</p> <p>(社会教育・スポーツ推進課)</p>	<p>・次代を担う子どもや若者が、様々な立場の人々との交流を通じて社会への理解を深めることができるよう、社会貢献や社会参加に関わる機会の創出に努めます。また、家庭、地域、学校、事業者、行政などが連携して、悩みや相談に対応できる体制を整備するなど、子ども・若者が明るく健全に育つ環境づくりを推進します。 ・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。</p> <p>(社会教育・スポーツ推進課)</p>	(1) 青少年の健全育成	青少年健全育成事業	地域伝統的行事等体験学習事業、放課後子ども教室事業(放課後子どもプラン)、放課後子ども教室事業(キッズプレイス)、成人式の実施など	社会教育・スポーツ推進課	
					家庭教育推進事業	地域子育てセミナー(主に小学校の保護者を対象に子育てに関する講演会などを開催)、子育て理解講座(中学生を対象に子育てに関する講演会などを開催)、地域子育て井戸端会議(主に幼稚園の保護者を対象に講演会や体験学習を開催)を実施	社会教育・スポーツ推進課	
				(2) 生涯学習の機会充実・活動支援・人材育成	生涯学習推進・支援事業	生涯学習社会の実現を目指すため、学習環境の総合的な整備・充実及び心豊かな社会をつくる自発的な学習活動を推進(子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣登録、ヒューマンカレッジ)	社会教育・スポーツ推進課	
					中央公民館の講座等開設事業	市民ニーズに即した講座・教室の開設及びサークル活動の活性化の担い手となる人材育成のための講座を開設	社会教育・スポーツ推進課	
					社会教育関係団体等支援事業	社会教育関係団体は、地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしており、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるように育成と支援を実施	社会教育・スポーツ推進課	
					図書館管理運営事業	中央図書館、分室及び移動図書館の運営を行い、図書館資料を収集、整理、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資する事業の実施	社会教育・スポーツ推進課	
				(3) 生涯学習拠点機能の充実	住民センター管理運営事業	市民のコミュニティ活動の推進、生活文化の向上、福祉及び健康の増進のため、北部・中部住民センターの機能充実と南部地域のコミュニティ活動などの拠点機能の確保	社会教育・スポーツ推進課	
					分館公民館維持管理事業	分館公民館の新築・改築・増築・改造、敷地の造成工事及び外溝工事を行う場合、市の負担基準に基づき負担金を交付。市民にとって安全・快適な環境づくり及び地域活動拠点を充実	社会教育・スポーツ推進課	再掲

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・(続き)市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。</p>	<p><b>5 スポーツ振興</b></p>	<p>・市民のスポーツ・レクリエーションへのニーズが多様化するなか、防賀川公園にフットサル場及びテニスコートを整備するなど、施設の拡充や機会づくりを進めてきました。今後も、スポーツ・レクリエーション施設におけるさらなる市民サービスの向上が求められています。</p> <p>・「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」の開催を契機とした自転車を活用した地域づくりの推進など、特色ある取り組みをさらに進め、まちの魅力を高めていく必要があります。</p> <p>・市民のだれもがそれぞれのライフステージ、体力、目的や意欲などに応じ、生涯にわたって、健康で健全な生活を実現するため、生活の一部としてスポーツを取り入れられるよう施策を展開することが必要です。</p> <p>(社会教育・スポーツ推進課・企画調整室)</p>	<p>・ライフステージごとに楽しめるスポーツ機会の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめ、スポーツ団体の活動支援やスポーツを支える人材の育成と確保に努めます。</p> <p>・市の特色あるスポーツイベントなどを契機とした、スポーツによるまちの魅力づくりに取り組みます。</p> <p>・市民ニーズに対応した、スポーツ施設の管理・運営の充実、野外活動センターの活用など、スポーツ・レクリエーション活動拠点の充実に努めます。</p> <p>(社会教育・スポーツ推進課・企画調整室)</p>	<p>(1)生涯スポーツの機会充実・活動支援・人材育成</p>	<p>スポーツ推進事業</p>	<p>生涯スポーツ機会の充実に向け、各種スポーツ・レクリエーションイベントの開催や小学生スポーツ活動、高齢者スポーツ活動を促進(小学生向けハンドボール教室、市マラソン大会、市民駅伝競走大会、市陸上競技大会の開催など)</p>	<p>社会教育・スポーツ推進課</p>	
					<p>社会体育活動事業</p>	<p>市民が将来にわたって健康で充実した生活が送れるよう、また、市民のスポーツ活動の水準を高めるため「生涯スポーツ」と「競技スポーツ」を推進</p>	<p>社会教育・スポーツ推進課</p>	
					<p>体育団体等育成事業</p>	<p>スポーツ振興に係る団体を育成し活動を支援。また、各種競技会への参加・開催を支援(NPO法人京田辺市社会体育協会や京たなべ・同志社スポーツクラブの支援、市民総合体育大会や全国小学生ハンドボール大会の開催支援)</p>	<p>社会教育・スポーツ推進課</p>	
				<p>(2)スポーツによるまちの魅力づくり</p>	<p>自転車を活用した地域づくり推進事業</p>	<p>国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」の開催、日常的に自転車を楽しめる取り組みを推進、自転車のまちとして聖地化を推進</p>	<p>企画調整室</p>	<p>再掲</p>
				<p>(3)スポーツ・レクリエーション活動拠点の充実</p>	<p>有料公園施設運営事業</p>	<p>市民のスポーツニーズに応えるため、より良いスポーツ環境づくりを目指し、有料運動公園施設の管理及び運営を充実(田辺中央体育館及び有料公園施設などの管理運営、田辺公園プールの管理運営)</p>	<p>社会教育・スポーツ推進課</p>	
					<p>野外活動施設整備事業</p>	<p>広く市民の余暇活動の支援を図り、より利用者が安全かつ快適に過ごせるよう、民間のアイデアなどを生かしてセンターの管理運営方法を見直し</p>	<p>社会教育・スポーツ推進課</p>	



第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
へ5へ活力にみちた便利で快適なまち	1 土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境や優良な農地とのバランスを大切にしながら、大都市近郊や学研都市の一翼という立地環境や交通条件を生かして、活力あるコンパクトなまちづくりを進めてきました。</li> <li>平成29年には、都市計画マスタープランを部分改正し、平成31年には、立地適正化計画を公表しており、今後も、豊かな自然とのバランスを大切にしながら、利便性が高く、質の高い集約型都市構造を形成していくことが必要です。</li> <li>少子高齢化の進行や人口減少社会の到来に備え、持続可能なまちづくりを進めるため、拠点駅周辺においては、必要な都市機能の一層の集積を図るため、更なる市街地整備と再生を進めることが必要です。また、関西文化学術研究都市の建設促進することが必要です。</li> </ul> <p>(計画交通課、都市みらい室、企画調整室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な土地利用とコンパクトシティによるまちづくりを推進します。また、新たな土地利用の際には、地区計画などを併せて決定するなど、優良な市街地環境を形成するために、より細やかな規制・誘導を行います。</li> <li>拠点駅周辺において、魅力的な都市環境を備えた利便性の高い市街地の整備・再生を進めます。また、学術研究都市エリアの計画的な整備を促進します。</li> </ul> <p>(計画交通課、都市みらい室、企画調整室)</p>	(1) 計画的な土地利用とコンパクトシティの推進	都市計画推進事業	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂及び進捗管理。地区計画による優良な市街地環境の保持及び美観上の配慮を実施	計画交通課	再掲
				(2) 市街地の整備・再生	田辺中央北地区新市街地整備促進事業	組合施行の土地区画整理事業を促進し、商業、業務、文化、行政サービスなどの多種多様な都市機能が集積した新市街地を形成	都市みらい室	再掲
					新田辺東地区まちづくり促進事業	駅前広場や安全・安心な歩行空間の整備及び商業施設などの活性化による生活利便性の高い市街地整備の促進	都市みらい室	再掲
	(3) 学術研究都市エリアの整備促進	学研都市建設等促進事業	関西文化学術研究都市の建設を進めるため、関係協議会・機関と連携を取り、未着手クラスターである南田辺西地区、南田辺東地区の整備を促進 市民向けのイベントなど学研都市と連携したまちづくりを推進	企画調整室	再掲			
	2 道路・公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路が整備され、山手幹線が開通するなど、骨格となる幹線道路の整備が進んでいます。今後も、新たな市街地整備や産業活動の促進など、持続的なまちの発展を支えるために、道路網の整備を進めることが必要です。</li> <li>公共交通ネットワークについては、バスの減便や路線廃止など、深刻な課題があります。また、駅周辺の駐車場の適正利用などに関する検討が必要です。</li> <li>バリアフリー基本構想(田辺地区)をはじめ、個々の施設においてバリアフリー化が進められています。また、ハード面の整備と併せて、心のバリアフリーを推進することも必要です。</li> <li>京田辺市(松井山手)附近に、北陸新幹線の新駅設置が決定されています。</li> </ul> <p>(建設政策推進室、都市整備課、計画交通課、施設管理課、企画調整室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の産業活力軸となる広域幹線道路や都市の骨格を形成する幹線道路の整備を促進するとともに、集落間や主要道路との接続道路の整備を進め、道路ネットワークの強化に努めます。</li> <li>バス交通をはじめ、鉄道やタクシーなどの事業者との連携を図る会議体を設置し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。また、駅周辺の放置自転車や駐輪場の適正利用などの対策を推進します。</li> <li>公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、ソフト面では「心のバリアフリー」を推進します。</li> <li>京都府を中心に関係団体と連携しながら、北陸新幹線の整備を促進します。</li> </ul> <p>(建設政策推進室、都市整備課、計画交通課、施設管理課、企画調整室)</p>	(1) 道路の整備促進	幹線道路整備促進事業	京奈和自動車道4車線化、国道307号線形改良、都市計画道路松井大住線(府道八幡木津線)、三山木普賢寺線(府道生駒井手線)整備などの国・府など関係機関への要望及び協議、並びに市北部地域の交通混雑の解消に向けた新たな道路ネットワーク整備の検討	建設政策推進室	
					幹線道路整備事業	幹線道路網の整備(都市計画道路大住草内線測量設計など)	都市整備課	
					道路改良事業	集落間や主要道路との接続道路の整備(町田宮ノ前線、鳥羽田浅池線など)	都市整備課	
				(2) 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成	舗装維持修繕事業	舗装修繕計画に基づき、計画的かつ効率的な舗装修繕工事を行うことにより、道路利用者の安全で快適な通行を確保し、また道路維持管理費を節減	施設管理課	
					地域公共交通網形成計画策定事業	まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成事業。地域公共交通活性化協議会の設置、計画の策定、計画に基づく進捗管理(鉄道基盤整備促進事業、鉄道駅利便性向上事業、バス交通等活性化事業)	計画交通課	
				(3) 駐輪場対策	放置自転車対策事業	放置自転車などの啓発・整理・撤去等を実施するとともに、駐輪場の利用適正化についての取組みを進め、公共の場所における自転車等の駐車秩序を確立	計画交通課	
(4) バリアフリー化の推進				バリアフリー基本構想推進事業	バリアフリー基本構想重点整備地区の整備進捗率の把握。京田辺市バリアフリー基本構想推進市民会議の開催。「心のバリアフリー」啓発活動	計画交通課		
	バリアフリー基本構想整備事業	高齢者や障がいのある人など全ての人に安全安心な歩行空間を確保するため、段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックなどを整備	都市整備課/計画交通課					
(5) 北陸新幹線新駅の整備促進	北陸新幹線整備促進事業	北陸新幹線の早期整備を促進するために、府を中心に関係機関と連携した建設促進に係る活動を展開。府立田辺高等学校の「北陸新幹線ミニ鉄道」の活動を支援	企画調整室					

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・上下水道をはじめとした都市基盤の長寿命化など、将来にわたって、だれもが快適に暮らせるまちを目指します。</p>	<p>3 都市環境</p>	<p>・将来的に空家の増加に伴う諸問題が顕在化、深刻化することが懸念されており、予防策に重点を置いた対策が必要です。                      ・市営住宅の長寿命化に向けた修繕や改善工事を進めており、さらなる推進が必要です。                      ・市民の墓地需要に応えるため、市営墓地の運営を行っており、今後とも維持管理が必要です。                      ・水道施設の耐震化と定期的な改修を進めるとともに、環境負荷低減の取り組みが必要です。                      ・公共下水道(汚水)の整備がほぼ完了していますが、排水区域の拡大部分への対応や、未整備の箇所への取組が必要です。また、これまでに整備した公共下水道や農業集落排水施設の老朽化による機能低下に備え、計画的な維持管理が必要です。                      ・環境衛生センター緑泉園へのし尿などの搬入量は、公共下水道の普及に伴い年々減少しており、老朽化する施設の更新について検討が必要です。                      ・下水道事業が公営企業となり、持続可能な経営を進めるため、使用料の適正化などが必要となっています。</p> <p>(開発指導課、環境課、経営管理室、上水道課、薪浄水場、下水道課、清掃衛生課)</p>	<p>・住宅のライフサイクルに応じた空家対策など、住宅地の環境整備を進めるとともに、市営住宅の計画的な維持管理に努めます。また、墓地需要に応じた市営墓地の運営に努めます。                      ・安全で安定的な水道水の確保のため、老朽化した管路の更新と耐震化などを推進するとともに、設備の省エネルギー対策に取り組みます。                      ・公共下水道(汚水)の事業計画に基づく整備を進めるとともに、これまでに整備した施設を安定的に利用できるよう、長寿命化事業等を計画的に実施することで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、農業集落排水施設の適切な維持管理に努めます。                      ・し尿及び浄化槽汚泥などについて、適切かつ効率的な処理を進めます。                      ・下水道使用料の適正化などによって、経営の健全化を図り、持続可能な上下水道経営を進めます。</p> <p>(開発指導課、環境課、経営管理室、上水道課、薪浄水場、下水道課、清掃衛生課)</p>	(1) 住宅地の環境整備	空家等対策事業	住宅のライフサイクルに応じた空家等対策(空家に関する相談会、除却・改修補助など)の実施。若者(大学生等)と高齢者が同居・交流するソリデール事業の実施	開発指導課	
				(2) 市営住宅の維持管理	市営住宅長寿命化改修等事業	京田辺市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化などの整備事業を実施	開発指導課	
				(3) 市営墓地の運営など	市営墓地管理事業	大住霊園の維持管理及び使用手続・台帳管理を行い、焼骨の埋蔵及び市民の祭祀の利便を確保	環境課	
				火葬料補助事業	市民が死亡などされた場合、火葬された方に対して、火葬料の一部を補助	環境課		
				(4) 安全で安定的な水道水の確保と省エネルギー対策の推進	老朽水道管更新事業	水道管の老朽化更新にあわせた耐震性の強化により、地震時の応急復旧期間を短縮するため、基幹管路(導水管、送水管、配水本管)を中心に更新などを計画	上水道課	
				水道施設維持管理事業	水道施設の耐震化を進め、災害時でも安定して給水できる強い水道を構築。ポンプや電気設備の更新時における省エネルギー、高効率機器の導入を推進	上水道課(薪浄水場)		
				上水道安定供給事業	水源計画の見直し。自己水源は、身近で比較的良質な水源として維持していくもので、平常時だけでなく非常時を含めた供給安定性を考え、定期的に改修を実施	上水道課(薪浄水場)		
				(5) 下水道の整備	公共下水道整備事業	排水区域の拡大などを含め下水道の事業計画に基づく整備の計画的実施	下水道課	
				下水道施設長寿命化事業	施設の調査・点検結果を踏まえ、老朽化対策としての長寿命化事業の実施	下水道課		
				(6) その他の汚水処理	し尿等の適正処理事業	し尿及び浄化槽汚泥・農業集落排水施設汚泥の適正処理、施設機器の定期点検修理、し尿くみ取り料金の徴収	清掃衛生課	
				(7) 持続可能な上下水道事業の経営	料金収納率向上事務	口座振替の推進、効率的な未納料金の回収による収納率向上	経営管理室	
				下水道使用料適正化事業	料金算定期間を4年間とし、収支均衡を図り、下水道使用料を適正化	経営管理室		

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・地域の特性を生かして、農業、商業、工業、観光の活性化を図るとともに、各産業間の連携や企業立地を促進するなど、市民とのつながりのなかで、多様な働き方ができ、産業が持続的に発展するまちを目指します。</p>	<p>4 農業</p>	<p>・主要な特産物であるお茶や茄子などのブランド化に取り組み、玉露については、全国・関西などの品評会において、農林水産大臣賞・産地賞を受賞しています。</p> <p>・地産地消の促進や、京都田辺茄子などの共同選果、共同出荷を促進する共同出荷推進事業に取り組んでいます。</p> <p>・農業の担い手は減少傾向にあり、一部には耕作放棄地も見られます。</p> <p>・新規就農者と農業後継者の確保を進めるとともに、農産品のブランド化などを通じて農業を活性化することが必要です。</p> <p>(農政課)</p>	<p>・玉露をはじめとするブランド力のある特産品の振興と販路開拓や幅広い食育による地産地消を促進するとともに、安定的な農業の担い手の確保・育成や農業経営の高度化・効率化を図るほか、農業基盤の整備を進めます。</p> <p>・農地の保全と多様な活用を図り、魅力あふれる農業・農村を創造するとともに、基盤整備を促進します。</p> <p>(農政課)</p>	<p>(1) 安定的な担い手の育成</p>	<p>農業経営活性化支援事業</p>	<p>効率的な農業経営に向けた農作業受委託の組織づくりや出荷・選果の共同化を促進、生産技術の高度化や新品種の導入への支援など農業経営の近代化を促進及び農業の担い手となる認定農業者など農業後継者の育成支援</p>	<p>農政課</p>	
					<p>集落営農等推進事業</p>	<p>地域において農業の将来像を考える体制づくりを推進し、農地の整備、営農の担い手への集約を計画的に進める活動を支援</p>	<p>農政課</p>	
					<p>水田活用推進事業</p>	<p>水田農業全体としての所得向上などにより、農業者の経営安定と食糧自給率向上と水田の多面的機能維持のため実施する水田農業者支援</p>	<p>農政課</p>	
				<p>(2) 特産品の振興と販路開拓</p>	<p>農業特産物振興事業</p>	<p>魅力ある農産物の振興に向け、農産物のブランド化や高付加価値化を目指すための取組などを支援(茶業振興事業、農業・農村振興事業)</p>	<p>農政課</p>	
				<p>(3) 幅広い食育・地産地消の推進</p>	<p>体験交流型農業・地産地消・食育推進事業</p>	<p>農業や食文化への理解の向上を図るとともに、農産物の地元での消費を促進する活動への支援</p>	<p>農政課</p>	
				<p>(4) 農地の保全と多様な活用</p>	<p>中山間地域・多面的機能保全活動支援事業</p>	<p>中山間地域など耕作条件の不利な地域における耕作放棄を防止するため、農地の維持管理のための活動や、共同化や農地の流動化などの取組を支援</p>	<p>農政課</p>	
					<p>土地改良事業</p>	<p>地域要望による基盤整備促進への支援、府と連携した田辺排水機場の更新並びに市単独土地改良事業を活用した農道舗装などの整備実施。また、地元が実施する農業用施設の改修等に対する補助金交付及び原材料の支給</p>	<p>農政課</p>	
					<p>鳥獣被害防止対策事業</p>	<p>野生鳥獣による農作物の被害を抑えるため、有害鳥獣の駆除を実施</p>	<p>農政課</p>	

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p>・(続き)地域の特性を生かして、農業、商業、工業、観光の活性化を図るとともに、各産業間の連携や企業立地を促進するなど、市民とのつながりのなかで、多様な働き方ができ、産業が持続的に発展するまちを目指します。</p>	<p>5 商工業・観光・企業立地</p>	<p>・市北部の商業集積地では新規開業が進んでいるものの、依然として市内での購買吸引力が低く、消費が市外に流出しています。                      ・近年、市内の事業所数、従業員数、製造品出荷額などは増加傾向に転じていますが、人材や後継者の不足、また、世界的な貿易摩擦問題などで、先行きが不透明な状況です。                      ・企業間交流の促進、市民と企業の連携強化、産学連携による新産業創出など、地域とともに持続的に産業が発展できる環境づくりが求められています。                      ・観光では、「お茶の京都」の取組みや温浴施設開業などで、観光入り込み客数が順調に増えています。今後は、観光客を市内に広く周遊させ、さらなる経済効果を生み出すことが必要です。                      ・新名神高速道路の全線開通を控え、企業の進出意欲が高い状況にあり、土地利用の需要が高まるが見込まれます。</p> <p>(産業振興課、都市みらい室、企画調整室)</p>	<p>・市内商工業の活性化を促進するために、商工業の担い手の支援と育成を図り、経営支援の強化に取り組むとともに、市民・企業の連携を強化します。                      ・商業施設などが集積した便利で魅力ある空間を形成を目指し、だれもが買い物しやすい環境づくりに努めます。                      ・市民とともに魅力的な観光地をつくり、市民にも観光客にも癒しとやすらぎを提供し、「ひとやすみ」できるまちづくりを目指します。また、周辺市町村との連携による広域的な観光施策を推進します。</p> <p>(産業振興課、都市みらい室、企画調整室)</p>	<p>(1) 商工業の担い手の支援・育成と経営支援の強化</p>	<p>商工団体支援事業</p>	<p>小規模事業者を支援する経営改善普及事業や地域振興事業を実施する商工会を支援し、市内企業の活性化を促進。また、商店街にぎわい創出支援事業により、商店主の資質向上・経営強化を支援し、地域商業の活性化を推進</p>	<p>産業振興課</p>	
					<p>中小企業融資保証料・利子補給事業</p>	<p>中小企業融資保証料・利子補給を行うことなどで中小企業者の資金調達の負担を軽減し、経営の安定を図るもの</p>	<p>産業振興課</p>	
				<p>(2) 商業施設などが集積した便利で魅力ある空間形成</p>	<p>田辺中央北地区新市街地整備促進事業</p>	<p>組合施行の土地区画整理事業を促進し、商業、業務、文化、行政サービスなどの多種多様な都市機能が集積した新市街地を形成</p>	<p>都市みらい室／産業振興課</p>	<p>再掲</p>
					<p>新田辺東地区まちづくり促進事業</p>	<p>駅前広場や安全・安心な歩行空間の整備及び商業施設などの活性化による生活利便性の高い市街地整備の促進</p>	<p>都市みらい室／産業振興課</p>	<p>再掲</p>
				<p>(3) 市民・企業の連携強化</p>	<p>市民・企業連携推進事業</p>	<p>地場産業全般の振興発展と文化の融合、市民との交流を通じて、地域活性化を図ることを目的にイベントなどを開催</p>	<p>産業振興課</p>	
				<p>(4) 観光資源の開発と広域的な観光施策の推進</p>	<p>観光推進事業</p>	<p>市民とともに「ひとやすみ」できるまちを目指し、豊かな自然、歴史、文化の魅力を高めて観光資源として生かしながら、来訪者の増加を図ることにより経済効果を向上(観光協会事業や駅ナカ案内所等運営を支援など)</p>	<p>産業振興課</p>	
					<p>広域観光事業</p>	<p>お茶の京都DMOとの連携による、広域的な観光施策の推進</p>	<p>産業振興課</p>	
					<p>自転車を活用した地域づくり推進事業</p>	<p>国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン 京都ステージ」の開催、日常的に自転車を楽しめる取組みを推進、自転車のまちとして聖地化を推進</p>	<p>企画調整室</p>	<p>再掲</p>
				<p>(5) 産学連携による新産業の創出</p>	<p>産業創出事業</p>	<p>産業振興や雇用拡大による地域活性化推進のため、同志社大学等との産・学連携や起業家支援施設(D-e-g-g)への入居あっせんや入居費を補助。市内ものづくり系中小企業のデータベース化を進め、販路拡大や技術交流を活性化。産業支援センター(仮称)の設置</p>	<p>産業振興課</p>	
					<p>新産業創出交流センター事業</p>	<p>「新産業創出交流センター」に対する支援を通じて、関西文化学術研究都市で生まれた研究成果の事業化・産業化を推進し、新産業の創出を図るとともに、地域のベンチャー企業や中小企業などの活動を支援</p>	<p>産業振興課</p>	
				<p>(6) 利便性を生かした企業立地の促進</p>	<p>産業基盤整備事業</p>	<p>大住工業専用地域拡大事業を促進するなど、基盤整備を進めるとともに、京都府等と連携した企業誘致を促進し、自主財源の確保と雇用を創出</p>	<p>産業振興課／都市みらい室</p>	
					<p>学研都市建設等促進事業</p>	<p>関西文化学術研究都市の建設を進めるため、関係協議会・機関と連携を取り、未着手クラスターである南田辺西地区、南田辺東地区の整備を促進 市民向けのイベントなど学研都市と連携したまちづくりを推進</p>	<p>企画調整室</p>	<p>再掲</p>

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p><b>基本姿勢</b></p> <p><b>魅力発信・参画と人のつながりによるまちづくりの推進</b></p> <p>・市内外へまちの魅力を発信しイメージを高めることにより、まちへの誇りと愛着を育むとともに、様々な分野での交流を促進することで、まちの活性化に取り組みます。</p> <p>・市民、事業者、大学、区・自治会、NPO、各種団体等と行政が市民生活やまちづくりに関わる情報を共有し、連携を深めることで、それぞれの役割と責任を果たしながら、参画と協働によるまちづくりを進めます。</p> <p>・「まちづくりは人づくり」を基本に、だれもが郷土愛をもって、まちづくりの主体的な担い手となり、人と人のつながりを育みながら、お互いに支え合うまちを目指します。</p> <p>・広域的な課題解決のほか、本市の強みをさらに生かしていくため、関係自治体との連携を強化することにより、効果的・効率的な施策の実施に取り組みます。</p>	<p><b>1 情報発信・参画協働・コミュニティ活動の推進</b></p>	<p>・SNSなどのICT技術を活用するなど、広報広聴と情報発信の充実が求められています。</p> <p>・情報公開制度も浸透し、年間50～80件の開示請求が行われています。引き続き、適正文書管理による市政情報などの情報提供を推進するとともに、個人情報保護の徹底が必要です。</p> <p>・限られた財源のなかで、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民参画と協働を推進するとともに、区・自治会をはじめとしたコミュニティ組織の活動や、市民活動団体、学生団体の活動に対する支援が求められています。</p> <p>・市民協働の担い手を育成することに加え、有益な情報が集まり、専門的な支援を受けられる活動拠点の整備が求められています。</p> <p>(市民参画課、秘書広報課、総務室、社会教育・スポーツ推進課、文化振興室、企画調整室)</p>	<p>・SNSなど多様なコミュニケーションツールを活用して広報・広聴機能の充実とまちの魅力発信に努めます。</p> <p>・適正文書管理により市政情報や市の様々なデータの提供を推進するとともに、個人情報保護の厳格な運用に取り組むなど、開かれた市政を推進します。</p> <p>・市民によるまちづくりへの主体的な活動を支援するなど、市民参画・協働の推進と地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>・市民活動団体やコミュニティ組織などが持続して発展するための活動拠点の充実を進めます。</p> <p>(市民参画課、秘書広報課、総務室、社会教育・スポーツ推進課、文化振興室、企画調整室)</p>	<p>(1) 広報・広聴の充実とまちの魅力発信</p>	<p>広報広聴事務</p>	<p>SNSの活用、広報紙リニューアル、ホームページなど多様な媒体を活用した情報提供と意見収集。出前講座や市長と市民の直接対話による広聴活動。” 映(ば)える” スポット・モノなどまちの魅力を発信</p>	<p>秘書広報課</p>	
	<p>(2) 開かれた市政の推進</p>	<p>適正文書管理により市民等に市政に関する「知る権利」を保障し、市政運営の透明化と公開性の向上を進め、市の諸活動に対する説明責任を果たすと同時に、厳格な運用の下で市が保有する個人情報の保護及び自己の個人情報の開示等を保障</p>	<p>情報公開・個人情報保護事務</p>	<p>総務室</p>			<p>総務室</p>	
	<p>(3) 市民参画・協働の推進と地域コミュニティの活性化</p>	<p>政策形成過程への市民参画の推進。市民の主体的な地域課題解決に向けたコミュニティ組織の広域的な連携の仕組みづくり。講座の開設や情報交換の場を提供し、まちづくりを担う団体や人材を育成。活動拠点の整備検討と専門的支援機能を創設</p>	<p>市民協働推進事業</p>	<p>市民参画課</p>			<p>市民参画課</p>	
	<p>(4) 活動拠点の充実</p>	<p>住民センター管理運営事業</p>	<p>市民のコミュニティ活動の推進、生活文化の向上、福祉及び健康の増進のため、北部・中部住民センターの機能充実と南部地域のコミュニティ活動などの拠点機能の確保</p>	<p>住民センター管理運営事業</p>			<p>社会教育・スポーツ推進課</p>	<p>再掲</p>
	<p>文化施設整備事業</p>	<p>複合化・多機能化を目指して、文化施設を核とした新たな複合型公共施設を整備。中央公民館、中央図書館の後継施設として、ホール、生涯学習、図書館機能のほか、行政サービス、コミュニティ関連などの新たな機能を付与。民間活力の導入を積極的に推進</p>	<p>文化施設整備事業</p>	<p>文化振興室／企画調整室</p>			<p>文化振興室／企画調整室</p>	<p>再掲</p>
	<p>分館公民館維持管理事業</p>	<p>分館公民館の新築・改築・増築・改造、敷地の造成工事及び外溝工事を行う場合、市の負担基準に基づき負担金を交付。市民にとって安全・快適な環境づくり及び地域活動拠点を充実</p>	<p>分館公民館維持管理事業</p>	<p>社会教育・スポーツ推進課</p>			<p>社会教育・スポーツ推進課</p>	<p>再掲</p>
	<p>(1) 大学などとの交流・連携推進</p>	<p>同志社などとの「連携協力に関する協定」に基づき、京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ・同スポーツクラブの活動など、幅広い分野での連携・協力を進めています。</p> <p>・大学のあるまちとして、地域をフィールドとした大学教員などの研究や学生団体の活動など、地域と同志社などとの連携を進めることが必要です。</p> <p>・平成30年には、田辺高等学校と「連携協力に関する協定」を締結し連携を進めています。</p> <p>・市税徴収や社会保険、ごみ処理の分野などにおいて広域行政を進めるとともに、防災・文化・観光などの分野において都市間交流を進めており、今後とも連携を進めていく必要があります。</p> <p>(市民参画課 ほか)</p>	<p>同志社などとの交流・連携をさらに進めるとともに、地域をフィールドに市民と学生が活発に活動を行い、市民にとって大学などが身近に感じられる仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>・広域的な課題解決のほか、本市の強みをさらに生かしていくため、必要な分野において関係自治体との連携を推進します。</p> <p>(市民参画課 ほか)</p>	<p>(1) 大学などとの交流・連携推進</p>	<p>地学連携推進事業</p>	<p>同志社などとの「連携協力に関する協定」に基づき、市民・学生による連携事業を促進(サイエンスアカデミー、スポーツコミュニケーション、大学等との連携推進の新たな仕組みづくり検討)</p>	<p>市民参画課</p>	
	<p>(2) 広域行政・都市間交流などの推進</p>	<p>京都市府地方税機構、京都府後期高齢者医療広域連合、枚方京田辺環境施設組合などによる広域行政の推進。防災・観光・文化などの分野における関係都市との交流や災害時相互応援協定などの取組みを推進</p>	<p>広域行政・都市間交流等推進事業</p>	<p>市民政策推進室／経済環境政策推進室／市民参画課／安心まちづくり室／産業振興課</p>			<p>市民政策推進室／経済環境政策推進室／市民参画課／安心まちづくり室／産業振興課</p>	

第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン分野別計画(骨子)

資料6

基本構想 (基本方向・基本姿勢)	分野 (27)	現状と課題	基本方針	施策 (98)	主要事業 (約200)	事業概要	担当課	備考
<p><b>基本姿勢</b></p> <p><b>持続可能な行財政運営の推進</b></p> <p>・複雑多様化する市民ニーズに対応した行政サービスを効率的に提供するため、市民への説明責任を果たしながら、「選択と集中」、「スクラップ・アンド・ビルド」の視点をより一層重視し、限られた財源の有効活用や、公共施設マネジメントを推進するなど、持続可能な行財政運営に取り組みます。</p> <p>・事業者や大学等の民間活力やノウハウを活用し、効率的で質の高いまちづくりを進めます。</p> <p>・行政内部においては、職員一人ひとりの能力を向上させるとともに、チームワークを強化し、行政サービスの向上に取り組みます。</p>	<p><b>3 持続可能な行財政運営の推進</b></p>	<p>・ICT技術などの利活用による、市民の利便性の向上と事務の効率化を進めるとともに、施策事業を進めるにあたり、実効性のある進捗管理を行うことが求められています。</p> <p>・人事評価を導入するなど、人材育成基本方針を定めて職員の人材育成に取り組んでいます。</p> <p>・新行政改革プランに基づき、経常収支比率の上昇抑制、財政シミュレーションにおける収支均衡を進めるとともに、市税の適正な課税と収納率の向上に取り組んでいます。</p> <p>・PPP・PFIの促進をはじめ、公共施設における総合的なマネジメントの推進が必要です。</p> <p>・限られた資源を効率的に運用し最大の効果を上げるために、引き続き行財政運営を推進することが必要です。</p> <p>(財政課、職員課、管財情報課、市民政策推進室、市民年金課、税務課、企画調整室)</p>	<p>・ICT技術などのさらなる利活用と、まちづくりプランにおける実効性のある進捗管理などにより、効率的・効果的な行政運営を推進します。</p> <p>・職員の資質向上や意識改革を推進するため、人材育成に取り組みます。</p> <p>・新たな行政改革実行計画に基づき「行政経営改革」と「財政健全化」を推進するとともに、適正な課税と収納率の向上に取り組むことで、持続可能な財政運営を推進します。</p> <p>・公共施設マネジメントを推進するとともに、民間の活力やノウハウを活用し、効率的で質の高いまちづくりを進めます。</p> <p>(財政課、職員課、管財情報課、市民政策推進室、市民年金課、税務課、企画調整室)</p>	<p>(1) 効率的・効果的な行政運営の推進</p>	<p>情報化推進事業</p>	<p>行政事務の効率化を図るため、システム化の推進及び情報システムの適正管理、AI-OCR、RPAなどによる事務作業の効率化推進</p>	<p>管財情報課</p>	
					<p>マイナンバーカード発行支援・取得推進事業</p>	<p>個人番号(マイナンバー)カードの円滑な発行を行い市民生活の利便性向上に寄与。さらに、迅速な交付を行うため予約システムを導入するなど取得を推進</p>	<p>市民年金課 市民政策推進室</p>	
					<p>第4次総合計画まちづくりプランレビュー</p>	<p>限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、まちづくりプランのレビューを実施し、実効性のある進捗管理を推進</p>	<p>企画調整室</p>	
				<p>(2) 職員の人材育成</p>	<p>人事評価事業</p>	<p>人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上や意識改革を推進するため、人事評価を実施 評価結果を人材育成に活用するとともに、給与処遇等へ反映</p>	<p>職員課</p>	
					<p>職員研修事業</p>	<p>人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発や意識改革を支援するため、毎年度、職員研修基本方針を定め、職員研修を実施 職場研修のほか、集合研修、実地・派遣研修、自己啓発支援を実施</p>	<p>職員課</p>	
				<p>(3) 持続可能な財政運営の推進</p>	<p>行政改革推進事業</p>	<p>新たな行政改革実施計画に基づき、「行政経営改革」と「財政健全化」を推進。市民との協働、質の高い行政サービス、効率的な行財政運営などに取り組むもの</p>	<p>財政課</p>	
					<p>賦課徴収事業</p>	<p>市・府民税や固定資産税をはじめとした市税について適正な課税を行い、徴収について納税者が納付しやすい環境を整え、利便性の向上を図るもの</p>	<p>税務課</p>	
				<p>(4) 公共施設マネジメントの推進</p>	<p>公共施設マネジメント推進事業</p>	<p>公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進、PPP・PFIなど民間活力導入に向けた検討</p>	<p>企画調整室</p>	